

# 特集 地球のためにできること

## ～リサイクルと ごみ処理～



毎日の生活の中で出てくる「ごみ」。その中には生ごみ・プラスチックなどの可燃ごみから、金属類・陶磁器などの不燃ごみ、再利用できる資源まで多種多様なものがあります。回収されたごみは、焼却されたり埋め立て処分されたりする過程で多くのエネルギーや費用がかかっています。地球上の限りある資源や貴重な自然環境を守るためには、私たち一人一人の心掛けでごみを減らすことが大切です。

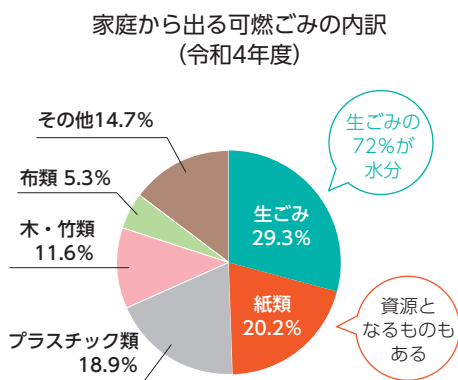
今回の特集では、市内のごみの現状と合わせ、ごみの減量に向けて普段からできるリサイクルなどの取り組みを紹介します。詳しいことは、清掃事業課（89-2166）へお問い合わせください。

## 豊川市のごみの量

令和4年度に市内の家庭から発生したごみの量は約4万9千ト、一人当たりに換算すると年間262キ<sub>ロ</sub>となっています。この量は年々減少傾向にあります。一人一人の努力でまだまだ減らすことができます。例えば家庭から出る可燃ごみの中で最も多い生ごみ。その約72%は水分であるため、焼却する際に燃料を多く必要とし、二酸化炭素の排出量も増えます。ごみとして出す前に水切りをすることでごみの減量につながります。次に多い紙類は、その約5割に資源化できる紙が混ざっています。資源として分けて出すことで再利用することができます。

## ごみの分別と減量

市が収集したごみはその後、焼却されたり資源化されたりするなど、その種類ごとに清掃工場や資源化施設などで処理が行われます。しかし、きちんと分別がされていないと、リサイクルできなかったはずの資源が有効活用されなまま燃やされたり埋め立てられたりします。また、不純物を取り除くために多くの手間や費用がかかり、焼却にも悪影響を及ぼす場合があります。適切な分別によりごみを減らすことができれば、焼却時の二酸化炭素排出量が減り、地球温暖化の防止にもつながります。



意識してみよう

### ごみを減らす4つのR

- ① **Refuse (リフューズ) : 断る**  
使わないものは無料でも断る。
- ② **Reduce (リデュース) : 発生抑制**  
ごみの発生を減らせるものを選ぶ。
- ③ **Reuse (リユース) : 再利用**  
繰り返し使う。必要とする人に譲る。
- ④ **Recycle (リサイクル) : 再生利用**  
再び資源として利用する。

できていますか？

## 資源・ごみの出し方チェック

資源やごみがきちんと分別されていることは、回収後のリサイクルやごみ処理を安全・適切に行うためにとっても大切です。主なポイントをチェックしてみましょう。

### 資源

- 缶はつぶさないで出す
- 瓶のふたは取り、軽く水ですすぐ（金属製のふたは資源、プラスチック製のふたは可燃ごみ）  
※一升瓶はふたをして出す
- 菓子箱、紙袋、包装紙などの雑がみは資源に出す

### 不燃ごみ

- 刃物は金属製でも不燃ごみ。紙に包んで出す
- スプレー缶は不燃ごみに出さない
- 袋の口が縛れない場合は粗大ごみ（傘だけははみ出してもよい）

**注意**

スプレー缶、カセットボンベは危険ごみです。不燃ごみに混入すると、火災事故の原因になります。

### 可燃ごみ

- 生ごみはよく水を切ってから出す。「生ごみひとしぼり運動」の実践
- 剪定枝は、直径30㍓の束で出す（枝の太さ直径10㍓、長さ1㍓以内に切る）
- シーツ、カーテンなど大きい布を可燃ごみに出すときは、1㍓以内に裁断する（そのままの場合は粗大ごみ）

### 危険ごみ

- ライター、スプレー缶は使い切って出す（スプレー缶は穴を空けなくてもよい）
- リチウムイオン電池は危険ごみの他、販売店などの店頭回収も利用できる

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください



## 資源・ごみが再利用されるリサイクル

不要となったごみの中には、資源として利用できるものがあります。例えば牛乳の紙パックなどの古紙を回収し、工場で加工されるとトイレットペーパーといった別の製品を作ることができます。リサイクルを進めることは、貴重なエネルギー資源や森林資源、地球環境を守ることにつながります。ここでは、資源やごみとして出されているものがどのようにリサイクルされているかをご紹介します。



### 使用済小型家電回収ボックスをご利用ください

清掃事業課 ☎ 89-2166



使用済みの小型家電製品を回収するボックスを市内公共施設に設置しています。  
**回収対象**▶ 投入口(17㍍×28㍍)に入る大きさの小型家電製品。ただし、家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を除く  
**設置場所**▶ 清掃事業課、各生涯学習センター(プリア、小坂井を除く)、こざかい葵風館

### 堆肥の無料配布

資源化施設 ☎ 56-8878

刈草から作った堆肥を、10月から無料で配布します。  
**日時**▶ 平日9:00~11:30、13:30~16:00  
**配布会場**▶ 資源化施設  
**申込**▶ 前日まで、電話で受付  
**その他**▶ 1回につき軽トラック1台分350\*まで。スコップは用意しますが、袋は各自でお持ちください

堆肥の日を開催  
 日曜日に、堆肥の無料配布を行います。  
**日時**▶ 10月15日(日) 9:30~11:30  
**配布会場**▶ 資源化施設  
**申込**▶ 当日、会場へ



# ペットボトルの水平リサイクル

資源が循環していく  
取り組み

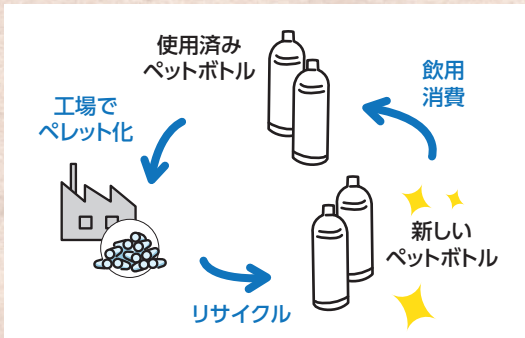
これまで使用済みペットボトルのリサイクルにおいては、繊維やトレーなどが主流であり、最終的には焼却されてきました。市では、令和5年3月、資源循環型社会の実現に向けた取り組みとして、民間事業者と「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

ペットボトルの水平リサイクルとは、使用済みのペットボトルを原料として新たなペットボトルを製造することです。これによって石油由来の原材料の使用量削減、二酸化炭素の排出量削減といった効果を通じて、脱炭素社会の実現や循環型社会の構築に貢献することが期待されています。

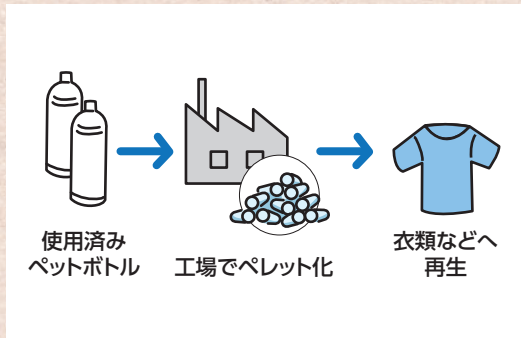
## 水平リサイクルとは

リサイクル前と後で用途を変えずに資源を循環させる方法のこと

### 水平リサイクル



### 元の製品の品質には戻らないリサイクル



水平リサイクルのメリット ⇒ **資源を長い間循環させることができる**

水平リサイクルをすすめるために /

**ペットボトルはラベルをはがしてください**



このマークがついているペットボトルは下記のように出してください。ただし、汚れているものやサラダ油などの容器は可燃ごみへ出してください。

はずす



キャップとラベルは「可燃ごみ」へ

すすぐ



つぶす



より高品質なリサイクルを行うため、ペットボトルを資源に出す際は「ラベルをはがして出す」ことにご協力をお願いします。ペットボトルは、これまでと変わらず資源回収の日にごみステーションの青いネット袋に出してください。

## 10月は食品ロス削減月間です

「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」に  
取り組みましょう

### 1 0(ゼロ)のつく10・20・30日は 冷蔵庫の中身をチェック!

冷蔵庫に残った食材を使って調理してみ  
ましょう。

### 2 0(ゼロ)を目指そう!

- ・食べ残しによる廃棄
- ・賞味期限(※)切れによる廃棄
- ・野菜の皮などを過剰に除去することによる廃棄

### 3 0(ゼロ)を心掛けよう!

- ・買い物時の買い過ぎ
- ・調理時の作り過ぎ
- ・外食時の注文し過ぎ

※「賞味期限」とはおいしく食べられる期限のこと  
であり、期限を過ぎたら食べない方がよい「消費  
期限」とは異なります。

## 子育て応援「リユース市」

清掃事業課 ☎ 89-2166

**日時**▶ 11月25日(土)10:30～13:30(なくなり次第終了)

**会場**▶ 一宮生涯学習センター

**内容**▶ 市内の家庭を対象に、不用になった子ども服、おもちゃ、育児用品を回収し、無料で提供するイベント

**定員**▶ 10:30～12:30は4部制で各部40組80人(1組2人まで)。12:30からは自由入場

**申込**▶ 10:30～12:30の入場は申し込みが必要です。10月2日～31日、市ホームページで受付。応募者多数の場合は抽選

**その他**▶ 不用品の回収は、11月13日～22日、清掃事業課(北庁舎2階)で受け付けます



清掃事業課 課長 二村 崇

日ごろから、市民の皆さんには資源やごみを出す際にルールを守り、分別を丁寧に行っていること、また町内会

一人一人が、できることを

やアパート管理会社などの皆さんにはごみステーションを適正に管理していただいていること、誠にありがとうございます。資源のリサイクルやごみの処理を円滑に行うためには皆さんの協力が欠かせません。地球上の限りある資源を未来へつなぎ、残していくためには私たち一人一人の行動がとても重要になってきます。例えば、普段の生活の中で「生ごみひとしほり運動」を行ったり、「4

つのR」を意識した行動をとったりすることなどがごみの減量につながります。今回の特集では主にリサイクルについて紹介していますが、市では「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」の他、物を大切に長く使い、不用となった場合は希望する方へ譲る再利用(リユース)など、さまざまなごみ減量への取り組みを行っていますので、これからもぜひご協力をお願いします。



粗大ごみリユース家具を無償提供しています

清掃事業課 ☎ 89-2166

粗大ごみとして出されたものの中にはまだ使えるものがたくさんあります。市では、修理などが不要で使用可能な家具などを、地域情報サイト「ジモティー」においてリユース家具として無償で出品しています(搬入者の了解を得られたものに限る)。ぜひ、ご活用ください。



市ホームページは  
こちら

